

第 4 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

令和2年8月4日

開 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

## 第4回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和2年8月4日(火曜日)

午前10時30分開議

午前11時17分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補  
正予算(第8号)

議案第3号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

議案第4号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員(8人)

委員長 山口 裕

副委員長 中村 亮彦

委員 岩下 栄一

委員 藤川 隆夫

委員 鎌田 聡

委員 竹崎 和虎

委員 西村 尚武

委員 前田 敬介

欠席委員(なし)

議長 池田 和貴

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 渡辺 克淑

政策審議監 早田 章子

医監 迫田 芳生

長寿社会局長 沼川 敦彦

子ども・

障がい福祉局長 唐戸 直樹

健康局長 岡崎 光治

首席審議員兼

健康福祉政策課長 下山 薫

健康危機管理課長 上野 一宏

高齢者支援課長 篠田 誠

認知症対策・

地域ケア推進課長 伊津野 裕昭

社会福祉課長 永野 茂

子ども未来課長 久原 美樹子

子ども家庭福祉課長 坂本 弘道

障がい者支援課長 下村 正宣

首席審議員兼

医療政策課長 三牧 芳浩

薬務衛生課長 樋口 義則

病院局

病院事業管理者 吉田 勝也

事務局職員出席者

議事課主幹 平江 正博

政務調査課主幹 西村 哲治

午前10時30分開議

○山口裕委員長 おはようございます。

ただいまから第4回厚生常任委員会を開会  
いたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議  
題とし、これについて審査を行います。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示さ  
れた事件及び緊急を要する事件のみを審議す  
る臨時会での委員会であり、本会議を休憩し  
ての開催でもありますので、質疑応答は付託  
議案に関するものに限らせていただきます。

それではまず、議案について執行部の説明  
を求めた後、一括して質疑を受けたいと思  
います。

執行部からの説明は、効率よく進めるた  
め、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、健康福祉部長から総括説明を行  
い、続いて、担当課長から順次説明をお願い

いたします。

初めに、渡辺健康福祉部長。

○渡辺健康福祉部長 議案の説明に先立ちまして、令和2年7月豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症への対応について御説明申し上げます。

まず、令和2年7月豪雨への対応についてでございます。

先ほど知事からも説明がありましたとおり、今回の豪雨による河川の氾濫や土砂災害等により、これまでに65名の貴い命が失われ、9,000棟を超える家屋被害が発生しました。さらに、約1,400人の方が、避難所での生活を余儀なくされています。

健康福祉部では、これまでに県南の16市町村と県北の10市町の計26市町村に災害救助法の適用を決定し、関係機関と連携の下、水や食料など救援物資の提供、保健師などの職員派遣、応急仮設住宅の建設、さらに多くのボランティアに活動いただくための支援など、様々な取組を行ってきました。

今後も、被災者の救助や一日も早い生活再建に向けて、被災者に寄り添いながら、全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

いわゆる第2波に備える対策として、PCR検査の対応能力の強化や各地域におけるPCR検査センターの設置に向けた取組を加速してきました。

医療提供体制についても、感染者受入れ病床を最大400床確保するとともに、軽症者の宿泊療養施設を1,430室確保するなど、着実に強化を進めています。

このような中、7月20日以降、新規感染者が急増し、県内初のクラスターも複数発生しました。このため、速やかに積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者等の検査を行うとともに、厚生労働省クラスター対策班の出動を要

請し、対応に当たっていただきました。

また、県民に対しては、特措法第24条第9項に基づき、不要不急の県境を越えた移動の自粛や感染防止対策の取組が徹底されていないバーやクラブなどの飲食店の利用自粛を要請しております。

引き続き、強い危機感を持って感染防止対策に万全を期してまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係3議案でございます。

まず、議案第1号の令和2年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、患者受入れのための院内感染防止対策を行う医療機関への助成経費など、292億3,000万円余の増額、水害対策として、被災した在宅高齢者への個別訪問を行う介護支援専門員協会への助成経費など、3,000万円余の増額をお願いしております。

次に、議案第3号及び4号の令和2年度専決処分報告及び承認についてにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する県社会福祉協議会の貸付原資に対する助成経費21億円余、水害対策として、災害救助法に基づく救助に要する経費など、199億8,000万円余をそれぞれ増額する専決処分を行っており、今回、その承認をお願いするものであります。

以上が今回提案しております議案の概要でございます。詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしく御願申し上げます。

○山口裕委員長 引き続き、担当課長より議案第1号から説明をお願いします。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課で

ございます。

令和2年8月補正予算関係について御説明申し上げます。

厚生常任委員会説明資料の2ページをお願いします。

社会福祉総務費でございます。

右側の説明欄を御覧ください。

1、地域福祉振興費の地域福祉総合支援事業につきましては、地域の縁がわに関する新型コロナウイルス感染防止対策を講じるための施設整備に要する経費など、活動再開、継続に要する経費を助成するもので、所要額として、2,069万円余を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和2年度8月補正予算関係について御説明申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

主な項目について御説明いたします。

予防費でございますが、11億1,731万円余の増額補正をお願いしております。

まず、説明欄、1の感染症予防費でございますが、主な内容といたしまして、(2)の感染症指定医療機関運営指導費は、帰国者・接触者外来を設置する医療機関等において、感染症対策に必要な設備整備に対する助成でございます。

(3)の感染症医療費は、新型コロナウイルス感染症患者のうち、宿泊療養施設を利用する方の診療等に必要となる医療費の自己負担に対する助成でございます。

(4)の保健所機能強化事業は、新型コロナウイルス感染症に係る専門家会議の開催に要する経費及び各保健所が即座に新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、本庁や医療機関等とリモートで会議を開催するための機器整備に要する経費でございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

説明欄、2の感染症発生動向調査費でございますが、(1)の感染症発生動向調査事業の主な内容といたしまして、まず、②地域外来・検査センターに執務する医療従事者が安心して業務を行うことができるよう、民間医療保険の加入に要する経費に対する助成でございます。

また、1つ下の③は、新型コロナウイルス感染症に関して、県が行っている行政検査の一部を医療機関等においても実施できるようにするための経費でございます。

(2)の感染症発生動向調査事業は、医療機関等がPCR検査に必要となる機器の整備費に対する助成でございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

5ページをお願いいたします。

老人福祉費で2事業ございます。

まず、(1)の介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業につきましては、感染者等が発生した介護サービス事業所等において、サービス継続に要する経費について助成をするものでございます。

次に、(2)の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業につきましては、全ての介護サービス事業所等を対象にしまして、事業継続のため、感染症防止対策に要する経費について助成するものが①でございます。②のほうが、介護サービス事業所職員への慰労金を支給するものでございます。

高齢者支援課としましては、合計80億8,300万円の増額をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊津野認知症対策・地域ケア推進課長 認

知症対策・地域ケア推進課でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス対策分の補正予算について説明させていただきます。

老人福祉費でございますが、介護従事者等を対象としました法定研修及び試験における感染防止対策支援事業につきまして、1,200万円余の増額補正をお願いするものでございます。この事業は、研修等の実施機関が感染防止対策を講じて研修を行うために必要な経費について助成するものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

こちらのほうは、水害対策分の補正予算について説明をさせていただきます。

老人福祉費でございますが、被災高齢者等把握事業につきまして、2,500万円余の増額補正をお願いするものでございます。この事業は、被災者の孤立防止のため、在宅高齢者に対しまして、個別訪問による状況把握等を行うために必要な経費について助成するものでございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

新型コロナ対策分の補正予算について説明をさせていただきます。

生活保護総務費でございますが、右側の説明欄をお願いいたします。

まず、(1)の保護施設等に対する新型コロナウイルス対策事業につきましては、872万円余の増額補正をお願いしております。本事業は、各施設が感染防止のために購入する消毒液など衛生用品の購入費などに助成を行うもので、対象施設に社会福祉協議会などが追加されたことによる助成額の増でございます。

す。

(2)の生活困窮者総合相談支援事業につきましては、4,650万円の増額補正をお願いしております。本事業は、生活困窮者等へ住居確保給付金を支給するものですが、支給要件の緩和により申請者が増加していることから、増額を行うものでございます。

(3)の救護施設職員への慰労金支給事業につきましては、1,011万円余の増額補正をお願いするものでございます。本事業は、感染防止対策を講じながら施設運営に務めた救護施設職員へ慰労金を支給するものでございます。

(4)の自立相談支援機関等の体制強化事業につきましては、3,748万円余の増額補正をお願いするものでございます。本事業は、自立相談支援機関や家計改善支援事業等への相談が増加していることから、相談体制の強化等を図るものでございます。

説明資料の8ページをお願いいたします。

(5)の保護施設等の事業継続支援等事業につきましては、300万円の増額補正をお願いするものでございます。本事業は、感染者等が発生した保護施設におけるサービス継続を支援するために、ほかの施設から応援職員を派遣した際の人件費等を助成するものでございます。

(6)の救護施設施設整備事業につきましては、1,481万円余の増額補正をお願いするものでございます。本事業は、新型コロナウイルスの感染が疑われる入所者が発生した場合に備え、多床室を個室化する改修経費を助成するものでございます。

以上、社会福祉課の8月補正予算としまして、合計1億2,063万円余の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○久原子ども未来課長 子ども未来課でございます。

説明資料の9ページをお願いいたします。

児童福祉総務費として、13億7,114万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

1、児童健全育成費のうち、(1)子ども・子育て支援交付金として、4億7,784万円余を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業に伴い、午前中から開所した放課後児童クラブの経費等に対し、市町村を通じて助成を行うものでございます。

次に、(2)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、8億9,329万円余を計上しています。これは、保育所等において、今後の新型コロナウイルス対策を継続していくための感染防止対策に要する経費について、市町村を通じて助成を行うものでございます。

次に、下段、公衆衛生総務費として8,544万円余の増額をお願いしております。

1、①新型コロナウイルスに感染した妊産婦に専門職が電話や訪問により相談に応じるなどの支援、そして②感染への不安を抱える妊婦の方に分娩前のPCR検査の費用を助成という2つの支援を行うものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

私学振興費といたしまして、4,800万円余の増額をお願いしております。これは、幼稚園等に対し、保育所等と同様、今後の感染防止対策に要する経費を助成するものでございます。

以上、子ども未来課の補正予算として、15億458万円余の増額をお願いしております。

子ども未来課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂本子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

11ページをお願いいたします。

8月補正、新型コロナ対策分でございます。

母子福祉費として、10億343万8,000円の増額補正をお願いしております。

説明欄、1の(1)でございますが、ひとり親世帯臨時特別給付金でございます。これは、国の2次補正で措置されましたひとり親世帯、主に児童扶養手当を受給されている世帯となりますが、臨時特別給付金として、基本給付5万円、子供の2人目以降は3万円加算されます。さらに、収入減の場合、追加給付として5万円を給付するものでございます。

県は、町村にお住まいの方の分を支給し、市にお住まいの方は市から支給をされます。この予算額は町村分のみでございまして、県全体の支給額は20億円程度を予定しております。

次に、(2)熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金でございます。これは、今申し上げた国の給付金に本県が独自に上乗せして、1世帯当たり2万円を支給するものでございます。国の給付金を受給する県内全てのひとり親世帯を対象としております。

次に、(3)ひとり親家庭等学習支援・交流事業でございますが、これは、ひとり親家庭のお子さんを対象とした地域の学習支援教室でございますが、そこに配付するマスク等を県で一括購入する経費でございます。

おめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。

児童福祉施設費として、9,616万6,000円の増額補正をお願いしております。

説明欄、1の(1)ですが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業は、児童養護施設における感染防止対策や県の児童一時保護所における看護師の配置に要する経費として、3,850万円余を計上しております。

(2)の児童養護施設等における新型コロナウイルス緊急対策支援事業は、児童養護施設等の個室化改修や施設における感染防止対策

に伴う、いわゆるかかり増し経費についての助成として、5,765万円余を計上しております。

子ども家庭福祉課総額で10億9,960万4,000円の増額補正となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。

8月補正予算、新型コロナ対策分について御説明いたします。

まず、障害者福祉費で23億3,000万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄を御覧ください。

主なものを御説明いたします。

(2)の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業(障害分)は、障害福祉サービス事業所における感染防止対策に要する経費への助成や職員への慰労金の支給を行うものでございます。

次に、(3)は感染症が発生した事業所などに対する応援職員の派遣経費について助成するものでございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄の(4)は、新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対して、固定経費などの生産活動に必要な経費について助成することで、障害者の工賃の下支えを行うものでございます。

下段の精神保健費ですが、940万円余の増額補正をお願いしております。これは、新型コロナウイルス感染症に係る自殺対策事業として、市町村や団体が行う相談体制の強化などに要する経費について助成するものです。

以上、8月補正予算、新型コロナ対策分として、23億4,000万円余の増額補正をお願いしております。

次に、資料の19ページをお願いいたしま

す。

8月補正予算、水害対策分について御説明いたします。

障害者福祉費で1,160万円余の増額補正をお願いしております。これは、障がい者相談支援事業連絡協議会が行う被災障害者の状況把握や支援再開に要する経費について助成を行うものでございます。

障がい者支援課は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○三牧医療政策課長 医療政策課でございます。

15ページをお願いいたします。

予防費で139億8,919万円余の増額をお願いしております。

右側説明欄の1、感染症予防費(1)の医療機関感染対策支援事業ですが、これは、院内感染を防ぎながら地域医療を提供できるよう、医療機関における感染拡大防止対策等に要する費用について助成するものでございます。

続いて、(2)の新型コロナウイルス感染症医療従事者派遣体制確保事業ですが、これは、重症患者を受け入れる医療機関等に医療従事者を派遣する医療機関に対し、派遣に必要な費用を助成するものでございます。

続いて、(3)の感染拡大防止のための歯科医療設備整備事業ですが、これは、歯科または歯科口腔外科を標榜する病院における感染拡大防止のための歯科用吸引装置の設置費について助成するものでございます。

次ページをお願いいたします。

(4)の新型コロナウイルス感染症入院医療機関設備整備事業ですが、これは、入院患者を受け入れる医療機関における人工呼吸器等の設備整備に要する経費について助成するものでございます。

(5)の新型コロナウイルス感染症医療機関緊急包括支援事業ですが、これは、医療機関

等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対し慰労金を支給するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

薬務費について、9億4,868万円の増額をお願いしております。

右の説明欄をお願いいたします。

1、薬務行政費ですが、(1)の薬局における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等支援事業は、感染拡大を防ぐための取組を行う薬局に対して、感染防止対策などに要する経費について助成するものでございます。

次に、(2)の新型コロナウイルス感染症対応薬局慰労金交付事業は、患者と接する薬局に勤務する薬剤師等への慰労金を支給するものでございます。

薬務衛生課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、議案第3号の説明をお願いします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料の21ページをお願いいたします。

社会福祉総務費でございますが、専決処分を行った21億700万円の承認をお願いするものでございます。

右側の説明欄でございますが、生活福祉資金貸付事業につきましては、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する熊本県社会福祉協議会の貸付原資について、増額して助成を行うものでございます。

今回の増額によりまして、本年3月のスタート時からの累計で30億6,000万円の貸付原資を助成するものでございます。

社会福祉課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、議案第4号の説明をお願いします。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

資料の22ページをお願いいたします。

令和2年度7月に行いました専決予算について御説明を申し上げます。

社会福祉総務費でございます。

右側の説明欄を御覧ください。

1、地域福祉振興費の災害ボランティアセンター支援事業につきましては、県内在住者の、社会福祉協議会が実施しますボランティア事業に参加する方々を確保するため、県がボランティアバスの運行をするもので、所要額として、1,898万円余を計上しております。

続いて、2の社会福祉諸費の地域支え合いセンター運営支援事業につきましては、被災者の日常生活を支え、早期の生活再建を支援するため、市町村が設置する地域支え合いセンター及び県の支援事務所並びに復興リハビリテーションセンターの設置運営経費について助成等を行うものとして、所要額として、2億2,435万円余を計上しております。

続きまして、23ページをお願いします。

災害救助費でございます。

右側の説明欄をお願いします。

1の災害救助対策費の災害救助事業につきましては、今回の豪雨災害により県内26市町村に災害救助法が適用されており、それに基づいて、避難所の設置、応急仮設住宅の供与をはじめとした救助の実施に係る経費といたしまして、194億720万円余を計上しております。

続いて、2の災害弔意金・見舞金の災害弔慰金事業につきましては、今回の災害により

亡くなられた方の御遺族に対し、災害弔慰金を支給する市町村への負担金といたしまして、2億4,375万円を計上しております。

次に、災害援護資金貸付金でございます。説明欄をお願いします。

1、災害援護資金貸付金につきましては、被災者に対し災害援護資金の貸付けを行う市町村への貸付金といたしまして、7,650万円を計上しております。

いずれの事業につきましても、迅速かつ的確な支援を行うとともに、一刻も早く被災者の不安と痛みを軽減するために必要な予算として、7月専決で計上させていただきました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課です。

説明資料の最終、24ページをお願いいたします。

専決処分、水害対策分の報告及び承認についてですが、7月21日付で精神保健費として、1,480万円余の専決処分を行っております。これは、こころのケアセンターなどによる被災者や支援者の心のケアの支援に要する経費でございます。

障がい者支援課の説明は以上でございます。

御承認のほどよろしく願います。

○山口裕委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名等を述べた上でお願いいたします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のまま説明してください。

それでは、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 3ページの(3)の感染症医療費、宿泊療養者に対する医療費について、自己負担分をとということでありませけれども、これは、宿泊療養者というと軽症者のこと……。どういう症状の方が対象になるのか教えてください。

○上野健康危機管理課長 この対象者につきましては、ホテルとかを利用する宿泊療養者に関する助成になりますので、対象者としましては、無症状者もしくは軽症者という形になります。

○鎌田聡委員 じゃあ、今言われた無症状者、軽症者の方の自己負担はかからないという理解でいいんですかね。

○上野健康危機管理課長 宿泊されている方が、症状が出たということで受診をされた場合の自己負担分ということになります。

○鎌田聡委員 すみません、基本的なことが私も分かってなくて、ホテルに宿泊する分の宿泊費というのはどうなっているんですか。その分じゃないんですか。

○三牧医療政策課長 医療政策課でございます。

今後出てくるいわゆる宿泊療養の関係ですけれども、宿泊費については公費負担ということとなっております。

○鎌田聡委員 分かりました。

じゃあ、軽症者、無症状者も、宿泊費も医療費もないという理解でよろしいんですね。

○三牧医療政策課長 はい。

○鎌田聡委員 続けてよかですか。

7ページの(2)生活困窮者総合相談支援事業で、住居確保給付金の申請者が増加しているということでありましたけれども、ちょっと現状を教えていただきたい、どのくらいいらっしゃるのかということ。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

住居確保給付金につきましては、県のほうでは町村分を担当しております。昨年度が、1年間で6件だったんですけれども、今年度が、6月までで41件の申請があっております。

○鎌田聡委員 これは町村分ですね。だから、市の分は入っていないということで……。

○永野社会福祉課長 あくまで町村分です。

○鎌田聡委員 これだけ増えているということですね。

○山口裕委員長 よろしいですか。

○鎌田聡委員 はい、分かりました。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 3ページですけれども、感染症予防事業費の中で相談窓口の設置に関する……。相談というのは多いんですか。

○上野健康危機管理課長 相談につきましては、発生があったときに急激に相談件数が増える状況でございます。今クラスターが発生したりしておりますので、今高止まりしている状況になっております。

○岩下栄一委員 濃厚接触者とか、自分がひょっとしたらかかっちゃらんかなと思うような人が相談するんですか。

○上野健康危機管理課長 そういった方もいらっしゃいますけれども、第一義的に、コールセンターを設置しておりますので、そういった症状があるような方はコールセンターに1回かけていただくというふうなことをお願いしております。

ただ、保健所の相談窓口には、もう保健所に直接電話をかけていただく県民の方、そういった方がやはり増えているということ、特に発生したときには非常に多くなるという状況になっております。

○岩下栄一委員 私がかかっちゃおらんかなと思う人が相談するわけですね。

○上野健康危機管理課長 そういった方も非常に多く電話かけてきていただいております。

○岩下栄一委員 それだけ不安が広がるとのことですね。

検査センターを増設するということでしたけれども、どこに予算は出ていますかね。機能強化ですか。

○上野健康危機管理課長 今回計上させていただいているものにつきましては、県北で4か所、県南で3か所分の検査センターの設置に係る経費を計上させていただいております。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○藤川隆夫委員 現在、コロナ感染症の数が

増えてきておりました、多くの病床が少しずつでありますけれども、埋まり始めておりました、今日の朝の新聞だと30%超えているような話がありました。その中で、現在、中等症以上の方がどの程度いるのかというのと、今県北の病院で、軽症者、無症状者でベッドが埋まりつつあるという話も聞いておりますので、その部分に関しましては、宿泊療養施設のほうへの移動がそろそろ始まるんだらうというふうに思っておりますけれども、その状況を少し教えていただければと思います。

○三牧医療政策課長 まず、委員お尋ねの中等症の関係ですけれども、現在、入院患者132名のうち、中等症が8名ということになっております。なお、重症はゼロでございます。軽症、無症状というのが、結局9割近くを占めているという状況になっております。

委員おっしゃるとおり、現在、県としましては、入院病床を最大400床確保しているということですので、その患者数の増加に応じて、対応可能な病床数を少しずつ空けているというような状況になっております。

なお、今申しましたとおり、軽症、無症状者が9割近く占めているということから、一応今週中には、宿泊療養、いわゆるホテル活用を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、現在、クラスターがいろいろ発生しております。県北地域で、ちょうど山鹿と有明保健所の管内ですね。その関係で、当然うちは入院調整を図っているんですけども、そのエリアだけでは、もうカバーし切れないような状況になっておりますので、いわゆる広域調整、ほかのエリアの医療機関に転院、搬送するケースがございます。そのため、若干時間がかかるというか、一部待機をしないといけないというようなケースも出ておりますが、今後その宿泊療養も開始してま

いりますし、また、ベッドの数のほうも、少しずつまた空けて増やしてまいりますので、現行体制で何とか頑張ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○藤川隆夫委員 今ので大体状況は分かりました。

じゃあ、現在、在宅、自宅にいらっしゃる方はいらっしゃるのでしょうか。

○三牧医療政策課長 今把握している限りでは、山鹿のほうに1世帯いらっしゃるというふうに伺っております。非常に本人の強い希望があったということで、ここは、夫婦と子供1人という家族で、家族感染という形になっておまして、保健所のほうでフォローアップしながら対応するように努めているところでございます。

○藤川隆夫委員 大体の方は病院等に入られて管理をされているという状況だろうと思っておりますので、少しは安心しましたけれども、突然重症化することもあるわけで。

先ほど、こういう軽症者の方々を病院から宿泊施設への移動が始まるという話なんですけれども、この移送等に関しましては、どういうふうな形で移送をされるのか、それももう既に決めてあると思っておりますけれども、教えてください。

○三牧医療政策課長 通常の転院につきましては、大体保健所と消防署のほうでの調整でございますけれども、そのほか、民間の福祉タクシー的な車両を県のほうで契約しておまして、そちらのほうでピストン輸送ということもちょっと検討しているところでございます。

○藤川隆夫委員 分かりました。

もう1点、いいですか。

PCR検査センターの件なんですけれども、現在322で、それを522まで増やすというふうに知事がおっしゃったというふうに思っています。最終的には1,400を超えるPCRの検査が一日にできる形をつくろうという形に今動いていらっしゃると思いますけれども、実は、医療機関の中に、民間なんですけれども、こういう形でPCRの検査ができる体制を取りたいんだけど、実は、中で働いている従業員から反対があったり、逆に言うと、そこを開けることによって、その病院自体が新型コロナの患者さんを扱うということによる風評被害等で、それをためらっているような、実は医療機関も少し出てきているというふうに私も聞いておりますので、この1,400というのは、ある程度、大体固まったような数字なのかどうか、それと今言った形で辞退されるようなケースも今後出てくるかもしれませんので、それも踏まえて今後どうされるのか教えてください。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

委員今御指摘の民間の医療機関の検査ということですが、今回の予算では27台分、民間の医療機関で設置をしたいという御要望がありまして、要求をさせていただいているところでございます。

もう既に国のほうから前倒しで買ってほしいよという指示もあっておりますので、既に購入いただいているところもございまして、納品待ちというところもございまして、また、導入されることに関しましては、臨床検査技師さんの研修会とか、そういったことも企画をしておりますので、今のところ、ちょっと辞退しますというお声はいただいているところでございます。

○藤川隆夫委員 ありがとうございます。

一日にできるPCRの検査の数、やっぱり

ある程度ないと県民も安心しない部分があるかというふうに思っておりますので、ぜひ最初の目標の、まずは1,400を頑張って設置してやっていただくような形を取っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○山口裕委員長 ほかに質疑ありませんか。

○岩下栄一委員 マンパワーの問題ですけれども、県内のある公立病院で空きベッドが10床あると。でも、10人はとても受け入れられんと。というのが、人がいないと。せいぜい2人しか対応できないということですけども、そういう人手の問題ですけどもね、充足しているわけですかね、病院の。

○三牧医療政策課長 医療政策課でございます。

今医療機関のマンパワーについてのお尋ねございました。

結論から申しますと、まず、不足しているという状況になっております。通常医療機関といいますと、医師と看護師という形になりますけれども、医師につきましては、県全体で考えると、ある程度は充足しておりますが、やっぱり地方の医療機関が不足しているといった状況になっております。

また、その傾向が特に顕著になっているのが看護師になっておりまして、市内の医療機関は、ある程度の数は確保しておりますけれども、地方の医療機関では、看護師が不足している。今委員がおっしゃったマンパワーが不足しているというのは、まさにその地方の医療機関のことだと思います。

なお、県としましては、そういった対策に対応するために、看護学校等に対して、奨学資金について、地方で勤務した場合は奨学金の減免とか、そういう形で医療従事者を地方に流すような対策に取り組んでいるところで

ございます。

また、医師につきましても、ネットワーク推進制度ということで、地方の拠点病院に熊本大学から医師を派遣していただいて、そこを拠点にして、地方の医療機関に医師を派遣するというふうな対策も取っているところでございます。

○岩下栄一委員 この間、ちょっと状況を聞いたある公立病院でしたけれども、10床あるけれども人がいないということで、ちょっと頭を抱えていましたけれども、看護師のOBといますかね、看護師を退職した方々が結構たくさんいらっしゃるということで、そういう人たちへの呼びかけなんていうのは、県ではなさるのですか。

○三牧医療政策課長 県の看護協会と県のほうでタイアップしながら、いわゆる看護師OBとか、子育てのためにうちに入られた方とか、また、ちょっとベテランの方とか、そういった方についての登録制度とか、また、復帰するためのいろんな手だてを看護協会とともに進めているところでございます。

○岩下栄一委員 それは、ぜひやってください。

○鎌田聡委員 ちょっと今のも関連しますがけれども、先ほどホテルのほうに今週中に移すということでございましたけれども、ホテルの施設のほうの医療体制、ここに医師とか看護師も常駐させるんでしょうか、どういう形でされるのか、教えてください。

○三牧医療政策課長 医療提供体制ですがけれども、まず、看護師につきましては、基本的に2名常駐、24時間体制です。日中が2名、夜間が1名の常駐体制になっております。そ

れと、医師につきましては、オンコール体制ということで、看護師が異変に気づきましたら、直ちに医師のほうに連絡をして、電話もしくは直接いらっしゃって対応するというような形で進めているところでございます。

○鎌田聡委員 それは、今回は何施設か分かるんですか。——1つ……。

○三牧医療政策課長 一応県で協定結んでおりますのが16施設ございますが、今回開設しようと考えておりますのは1施設でございます。

○鎌田聡委員 仮に16施設となった場合も、その体制は取れるように大体できているのですか、医療提供体制は。

○三牧医療政策課長 16施設全て開けるということについての対応については、またこれから全て協議してまいります。何分1施設を開けますにも、現行体制では県職員が運営という形になっておりますので、人的パワー、そこら辺も含めて、全ての施設を開けるということであれば、今後の運営のやり方もまた検討し直す必要があるかと考えております。

○鎌田聡委員 いろいろ数はそろえてありますが、やはりそこでのマンパワーとか、それが非常に問題になってくると思いますので、難しい問題でありますけれども、先ほどの議論も踏まえて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、すみません。

19ページ、障がい者支援課で、水害の関係になりますけれども、障害者の施設も、この前ちょっと説明聞いたら、21ぐらい被害に遭っているということでございますけれども、これからかどうかわかるけれども、その被害状況の中で障害者の方の安否状況という

か、どれだけ、どういう状況になったのかと、今は施設が再開されていないのであればどのようにされているのか、その辺が把握できているなら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課です。

まず、障害者の安否状況についてですが、第一次のスクリーニングは主に市町村のほうでやっていただいています、安否状況は全部確認できているということになります。実際に浸水したのは21施設ございましたが、その中で現在も休所しているというところは11施設ございます。ただ、ほとんどが通所施設とか、短期入所の施設ということになっています。

○鎌田聡委員 じゃあ、それぞれに多分安否状況は確認されていますけれども、現在休所されているところは、やっぱりもうそこが今使えないという状況でしょうから、何かほかを利用されているとか、そういう状況でもないんですかね。

○下村障がい者支援課長 ほかのグループホームに行かれてたりとか、あとは避難所に行かれて、まだ通うことがちょっと、現在では難しいとかいう方々もおられる状況です。

今回増額をお願いした事業につきまして、相談支援事業所が入って、再開の分についても支援していくということにしております。

○鎌田聡委員 分かりました。

多分、この予算でそのような状況も踏まえて、今後のフォローアップということをしていくと思いますので、しっかりと障害者の方にも寄り添った対応をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号及び第4号について、一括して採決したいと思います、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了しました。

最後に、要望書が4件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回厚生常任委員会を閉会いたします。

午前11時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長